

## 浜岡原子力発電所3号機 タービン建屋内における水の漏えいについて

平成 20 年 1 月 25 日

発生号機	3号機(定期点検中) : 沸騰水型、定格電気出力110万キロワット
発生年月日	平成20年1月24日
発生時の状況	<p>午後2時44分、協力会社社員がタービン建屋1階低圧給水加熱器(※1)室(放射線管理区域)で、水溜りを発見しました。</p> <p>当社運転員が現場状況を確認したところ、3系統ある低圧第4給水加熱器の各々の水位計の排水弁が分解開放中であり、そのうち2系統の排水弁の開放部から漏水し、床面に水溜りがありました。このため、運転員が当該排水弁の上流側の弁を閉弁し、午後2時56分に水の漏えいは止まりました。</p> <p>水溜りは、建屋1階の排水弁近傍の床面の他、床面の配管貫通部を伝ったことにより地下1階でも確認され、漏えい量は合計で約160リットルであることを確認しました。</p> <p>漏水の放射エネルギーは、分析結果から約4千ベクレルで、国への報告基準である370万ベクレル(※2)の約900分の1です。</p>
原因	<p>今回の漏水は、当該弁の分解開放時に必要な隔離措置(※3)を実施しなかったことから発生したものです。</p> <p>詳細について今後調査を行い、必要な対策を実施してまいります。</p>
放射能の影響	本事故による外部への放射能の影響はありませんでした。
<a href="#">お知らせ基準</a>	<p>運転情報</p> <p>「表1-2 管理区域内において、放射性物質を含む機器等から水の漏えいを発見したとき」に該当します。</p>

※1 低圧給水加熱器は、プラントの熱効率を向上させるために、原子炉への給水をタービンへ送る蒸気の一部(抽気)で加熱する機器です。第1段から第4段まであり、各段(A系)~(C系)の3基、合計12基あります。

※2 国への報告基準である370万ベクレルは、原子力安全・保安院がホームページに掲載している「平成 19・06・08 原院第1号 実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第19条の17及び研究開発段階にある発電の用に供する原子炉の設置、運転等に関する規則第43条の14の運用について(内規)」によると、「管理区域内の放射線管理の観点からは非常に低い数値であり、通常の管理区域内の作業状況からはこの放射エネルギーで有意な被ばくが発生することは考えられないが、管理区域内でも極力被ばくを低減させることが望ましいとの観点から採用している。」とされています。

(参考)

国内のラドン温泉の一つでは、温泉水1ccに約60ベクレルの放射エネルギーが含まれており、今回漏えいした放射エネルギーは、この温泉水牛乳ビン半分程度の放射エネルギーに相当します。

※3 水が分解開放されている弁に流れてこないようにする措置で、この場合は流れの上流側の弁を閉めておくことを指します。

以上

浜岡原子力発電所3号機 タービン建屋内における漏えいの状況

